

図表 11 国の無償化施策以外で実施している独自の幼児教育・保育の利用に係る支援策の実施状況

	回答	割合
1	国基準に対する保育料（0～2歳。以下同じ。）の独自軽減	55.72%
2	保育料無償化の対象所得階層の拡充 ※非課税世帯よりも高い所得階層まで無償化としている場合。	8.62%
3	国基準以上の多子世帯への保育料減免	44.92%
4	子ども・子育て支援新制度対象外の幼稚園通園者（3～5歳児）への利用料補助	5.44%
5	認可外保育施設通園者（0～2歳児）に対する利用料補助	16.42%
6	認可外保育施設通園者（3～5歳児）に対する利用料補助	8.89%
7	副食費の免除範囲の拡大等（保育所）	39.11%
8	副食費の免除範囲の拡大等（幼稚園）	25.59%
9	上記の中にあてはまるものはない	5.81%
10	特になし	13.97%
		N=1102

出典：内閣府令和4年度子ども・子育て支援調査研究事業「幼児教育・保育の無償化の効果等の把握に関する調査研究」報告書より吉良よし子事務所抜粋